

趣意書 (案)

2021 (令和3) 年7月18日現在

現在、小金井市では、新庁舎等建設に向けて実施設計を行っている (以下、この実施設計を「西岡市長案」と呼ぶ)。

しかし、西岡市長案は、基本設計に対する市民の意見募集 (パブリックコメント) で150人から寄せられた395件の意見でも数多く指摘されていた、「十分な面積のひろばの確保」「庁舎部分と福祉会館部分に異なる耐震システムを採用することへの懸念」に背を向けて強行されているものである。

私どもは、西岡市長案には、以下の重大な問題点があると考えている。

第一に、新型コロナウイルス感染症の影響で、小金井市の財政は非常に厳しい局面を迎えることが確実視され、災害対策基金も兼ねている財政調整基金も底をつく事態が想定されている。そのような中、西岡市長案は、110億円を超える総事業費 (土地取得費を除く) の発生を招くものであり、その財源は大方が借金 (起債) である。財政負担があまりに過大であり、市が行う各種市民サービスへの影響が強く懸念される。

第二に、西岡市長案は、庁舎部分にのみ免震構造 (大地震でも揺れを抑制する構造) を採用し、高齢者・障がい者・乳幼児などの利用が想定される福祉会館部分には採用しない方針である。複合建築物の一方に免震構造を採用し、一方に採用しない場合、大きな地震が発生した際、福祉会館利用者の安全が確保できず、また、接続部分でどのような事象が生じるのか、危険性が強く懸念される。

第三に、西岡市長案は、記録的豪雨が発生した際に、建物部分と駐車場の一部を除く敷地の大変が浸水することを前提とした内容になっている。昨今、線状降水帯の発生などにより、以前とは比較にならない雨量が全国的に発生している。将来にわたって安心して使えるよう、敷地全体のかさ上げをするなど、抜本的な設計の見直しが必要である。

第四に、西岡市長案は、敷地内に十分な面積の「ひろば」を設置しないばかりか、猫の類ほどの面積の「ひろば」は駐車場に隣接するなど、危険性が指摘されている。抜本的に設計を見直し、駐車場とは分離されていて安心で、陽当たりも良い建物南側に、十分な面積の「ひろば」を設置すべきである。

小金井市議会も、とりわけ財政問題を重視し、本年第2回定例会 (6月議会) において、市民生活に影響を与えない内容での建設を求める決議を賛成19反対4の圧倒的大差で可決。西岡市長に突き付けている。

よって私どもは、小金井市の新庁舎等建設事業は、「大幅な経費節減」「十分な災害対応」「十分な広場空間の確保」を実現できる内容に転換すべく、住民投票で住民の意思を明らかにすべく、本条例の制定を直接請求するものである。